

令和6年第1回議会定例会（諸般の報告）

開会に当たりまして、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、「休日の学校部活動の地域展開について」申し上げます。

市では、これからの未来を見据え、子どもたちや地域の方々が、生涯を通して生き生きとスポーツや文化芸術活動に取り組むことができるように、学校部活動の体制を見直すことにしました。

具体的には、令和6年度秋から一部の学校部活動を平日のみとし、代わりに休日には地域で子どもたちが活動できるよう、地域クラブを立ち上げる体制を段階的に整備し、令和7年度中にはこれをすべての学校部活動に拡大していきます。単に部活動を地域に移行するのではなく、子供たちの居場所として「地域ぐるみで広げ展開していく」ことを目指し、市では、地域移行ではなく「地域展開」と呼ぶこととしております。この取組を持続可能なものとするためには、生徒と、指導者、そして地域クラブを実際に運営する事務局、さらには地域スポーツ・文化芸術環境を整備する協議会の4者が、連携するための体制を構築することが重要となっております。

地域の方が指導にあたることにより、子どもたちと地域の方々との世代間の交流を深めるとともに、4者の連携、協働により、各地域が主体となり子ども子育てへの環境づくりを進めることも期待されるところでございます。

市といたしましても、子どもたちの健やかな育成を支援していくことはもとより、地域でスポーツや文化芸術活動に取り組むことができる環境を整備し、幅広い世代との豊かな交流をとoshi活気あふれる地域づくりを進めてまいります。

次に、『「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」との「広域水災発生時の共同取組に関する覚書の締結」及び「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社が推進するこどもあんぜんマイスターの認定について」』申し上げます。

市では、令和4年2月に「白井市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携に関する協定書」を締結し、各分野において様々な取組みを協働して実施してきたところです。今回、こうした取組に加え、令和6年1月29日に、「広域水災発生時の共同取組に関する覚書」を締結しました。

具体的には、水災害の発生時に「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が、同社の火災保険契約者である市民に対し、罹災証明書の発行をサポートするほか、状況確認において撮影した写真を直接、市に提供できることなどがございます。これにより円滑な罹災証明の発行ができ、その後の市民生活の再建に向けた後押しが進むものを捉えております。

また、同日、令和6年1月29日に、市内の保育施設11園が、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」より、保育の質の向上を目指す「こどもあんぜんマイスター」の認定をいただきました。これは、「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が提供する「事故防止に関するプログラム」研修を受講した保育者を「こどもあんぜんマイスター」として認定する制度であり、さらに、認定を受けた3名以上の保育者が在籍する園には、「こどもあんぜんマイスター認定園」として、安全に関する取り組みに注力している園であることを示すプレートが発行され、今回、そのプレートが授与されたものがございます。市では、昨年度より、市全体の保育の質を向上させるため、公立・私立の垣根を越えて、「保育士の魅力ある働き方の推進」を進めており、その取り組みの一環として、市と包括連携協定を締結している「あいおいニッセイ同和損害保険株式会社」が提供する「こどもあんぜんマイスター」認定制度の取り組みを推進してまいりました。

市としましても、市民、事業者、行政と「オール白井」で子供たちの健やかな成長を支援することはもちろんのこと、複雑、多様化する市民ニーズに応えるため、様々な分野において官民連携の取組を進めてまいります。

最後に、「富士公園の開園」について申し上げます。

市では、富士地区の市街化区域における一人当たり公園面積が、条例で定めている5平方メートルを大幅に下回っていたことや、住宅が密集しており、地域防災の向上が必要であることから、災害時に一時避難場所となる防災機能を備えた富士公園の整備を進めてまいりました。富士公園は、1.27ヘクタールの広さがあり、災害時には避難場所として活用できるよう、非常用トイレ、付属しているテントシートを被せることで避難所や救護室として使用できる防災パーゴラ、かまどとして炊き出しなどに活用できるかまどベンチ等の防災施設を設けているほか、緑の空間を創出する芝生広場や、障がいの有無にかかわらず、あらゆる子どもが共に遊び学べるインク

ルーシブ遊具、背伸ばしやツボ押しのできる健康遊具等を設置し、世代を問わず、集い楽しめる公園となっております。なお、インクルーシブ遊具は、富士地区の子どもたちにアンケートを行い、人気のあった遊具を設置しています。

4月1日から供用開始することとなり、併せて3月27日に開園式を行うこととなりました。この富士公園が、多くの人々が身近に感じ、大切な防災拠点として地域で親しみ、新たな交流やつながりを生む場となることを期待しております。

以上で諸般の報告を終わります。